

がん・生殖外来のご案内

1. 妊孕性（にんようせい）温存治療とは

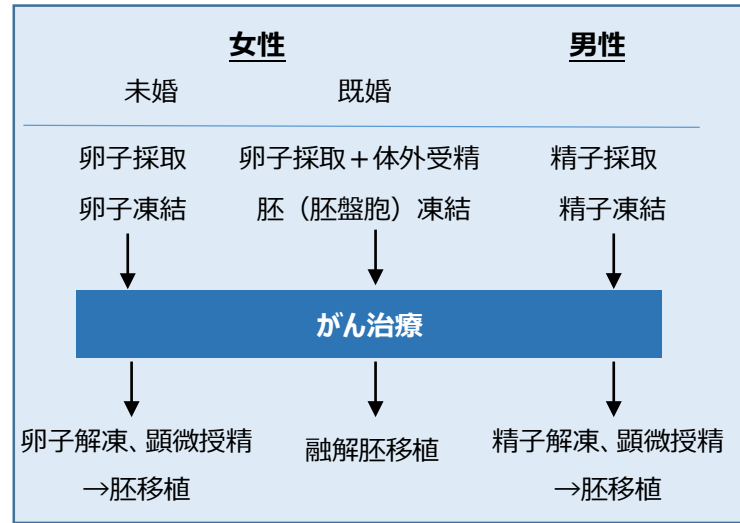
近年のがん診療の進歩に伴い、若年がんサバイバー数が増加してきました。しかし、一部のがん治療では大量の抗がん剤や放射線治療、あるいは手術療法を行うために、妊娠できる能力（妊孕性といいます）が大幅に低下することがあります。がん治療後のQOL向上のために、妊孕性温存を主軸とした「がん生殖医療」の重要性が広く認識されつつあります。

妊孕性温存治療には、右図のように**卵子・精子・受精卵（胚）凍結**があります。この他に、主に思春期以前の女性に行う**卵巣凍結**もあります。

当院においては、2005年より生殖医療を開始すると同時に、がん治療前の精子保存や胚凍結を施行してきました。2015年からは未婚女性に対する卵子凍結も開始しております。卵巣凍結に関しては、名古屋大学医学部附属病院と連携しています。

なお、卵子凍結に際しては、妊娠の際のリスクを考慮し、40歳未満の方を対象としています。

また、がん治療終了後であっても対象になることもありますので、ご相談ください。



2. がん・生殖外来とは

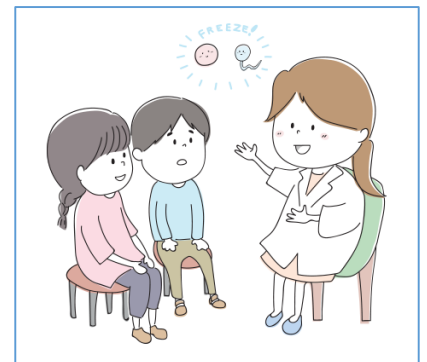
がん・生殖外来は、がんの治療と妊孕性、あるいは妊孕性温存治療について相談を行う外来です。

がんの治療が生殖能へ与える影響や、がんの治療に支障がないように妊孕性温存治療を安全に行うことが可能かどうか、妊孕性温存に最も適した方法は何か、などの相談に対応いたします。これらの選択にあたっては、がんの種類、がんの進行の程度、がんの治療方法や開始時期、現在の年齢、配偶者の有無などの要素を加味して検討する必要があります。がんの治療に対する時間的制約の中でもじゅうぶんに情報を提供し、自分で納得のいく決定ができるよう支えていくことを重要視しています。

生殖専門医が担当しますが、場合により臨床心理士などにも対応していただくことがあります。また、条件が合えば初診当日から妊孕性温存のための検査や治療を開始することもできます。

3. 相談の対象となる方

患者さんご本人が原則ですが、紹介状があればご家族による相談も可能です。なお、患者さんが未成年の場合は、治療には成人したご家族の同意が必要です。



4. 相談時間及び費用

がん・生殖医療相談外来は、自由診療で行いますので健康保険は使用できません。

日時：毎週月曜日 15時から16時 ※ 緊急を要する場合は別日対応も可能です。

費用：10,000円（税別）

（お住いの地域により助成金を申請することができます。その場合は、証明書文書料として3,000円（税別）も必要です。）

※ 検査・治療を行った場合には別途必要です。

5. 相談までの手順

（1）受診を希望される場合には、主治医の先生に紹介状の作成と当院地域連携室を介してのがん・生殖外来予約を依頼してください。

当院 HP→医療関係者の方へ > 地域医療連携 > 予約申し込み・変更方法 > がん生殖外来（産婦人科）
申込様式

（2）申込書に基づき、当院産婦人科において、相談の可否、可の場合は相談日を決定し、病診連携受付からご連絡します。

（3）相談当日は、病診連携受付で手続きを行い、産婦人科外来にて相談後、相談費用をお支払いください。

※ 助成金の申請をご希望の場合は、相談後、実施証明書を文書受付窓口にてお申込みください。（助成金については、お住いの自治体のホームページを参照してください。）